

九十九里町立

こども園のご案内



基本理念

～次世代を担う人材育成と豊かな心を育む

環境づくりを家庭や地域とともに目指す～

こども園の教育・保育目標

健康で明るい元気な子ども

心やさしく思いやりのある子ども

自分で考え進んで行動し学ぶ子ども

年齢別教育・保育目標

- 0 歳児：個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う
- 1 歳児：安心できる保育者との関係のもとで、自分でしようとする気持ちが芽生える
- 2 歳児：衛生的で安全な環境で心身ともに快適な生活を送る
- 3 歳児：保育者や友達と遊ぶ中で、したいこと、言いたいことを自分なりの言葉や言動で表現する
- 4 歳児：保育者や友達と一緒に遊びながら、つながりを広げ集団としての行動ができるようになる
- 5 歳児：生活や遊びの中で一つの目標に向かい、力を合わせて活動し達成感や充実感を味わう



概要

本町では、人口減少に伴い少子化が進行しており、町立幼稚園・保育所において園児の定員割れが続き、子どもの健やかな成長に大切な集団活動や異年齢交流の機会が不足してまいりました。また、核家族や共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化してきたことから、保護者の就労形態に関わらずすべての子どもが教育・保育を受けられるよう施設環境の整備を図るため、幼稚園と保育所を再編した”認定こども園”を開設しました。

このため、町立の幼稚園2園・保育所4園は、2つのこども園へと再編されました。

こども園の1日

0・1・2歳児		時間	3・4・5歳児		
3号認定			1号認定	2号認定	
保育短時間	保育標準時間		教育標準時間	保育短時間	保育標準時間
延長保育	通常保育	7:30		延長保育	通常保育
通常保育		8:00		通常保育	
		9:00	幼児教育		
給食		11:30	給食		
午睡		12:30	幼児教育	午睡	
		14:00	一時預かり		
通常保育		15:00		通常保育	
		16:00		延長保育	延長保育
17:00					
延長保育	延長保育	18:30			
		19:00			延長保育





幼児教育

【対象児】町内に住所を有する、3歳児～小学校就学前までの幼児

【実施日】国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「国民の休日」という。）及び休業日を除いた月曜日から金曜日

【実施時間】午前9時から午後2時

【休業日】土曜日、学年始め休業日、学年末休業日、県民の日、夏季・冬季休業日

【保育料】世帯の町民税額により設定

幼稚園型一時預かり事業

【対象児】1号認定子ども

【実施日】国民の休日及び休業日を除いた月曜日から金曜日

【実施時間】午後2時から5時まで

【利用制限】保護者の就労、就学等：3日／週 保護者の疾病、被災、出産等：7日／月
リフレッシュ：2日／月

【利用料】1時間100円





通常保育

【対象児】 保護者及び同居の親族などが家庭において保育ができないと認められた8ヵ月～小学校就学前までの乳幼児

【実施日】 国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から土曜日

【実施時間】 標準時間：午前7時30分から午後6時30分まで

短時間：午前8時から午後4時まで

【保育料】 年齢及び世帯の町民税額により設定

延長保育事業

【対象児】 2号・3号認定子ども

【実施日】 国民の休日及び12月29日から1月3日を除いた月曜日から土曜日

【実施時間】 標準時間：午後6時30分から7時まで

短時間：午前7時30分から8時・午後4時から7時まで

【利用料】 30分50円 ※月決めの場合：30分/月500円





子育て支援センター

【対象】 子育てに関わる方

【実施日】 国民の休日及び 12月29日から1月3日を除いた月曜日から金曜日

【実施時間】 午前9時30分から午後3時30分

【実施場所】 とようみこども園 ※出張広場の際、町保健福祉センター

【利用料】 無料

【利用内容】 親子で一緒に遊び、みんなで触れ合い、交流できるところです。また、随時子育て相談を行っていますので、お気軽にお声をおかけください。

【問い合わせ先】 080-5927-9976

一般型一時預かり事業（一時保育）

【対象児】 町内に住所を有する、生後8か月から小学校就学前までの乳幼児

【実施日】 国民の休日及び 12月29日から1月3日を除いた月曜日から金曜日
※園の行事等で利用できない日もあります。

【実施時間】 午前9時00分から午後5時00分

【実施場所】 とようみこども園

【利用料】 3歳未満児 基本利用（1日）2,000円 短縮利用（半日）1,000円
3歳以上児 基本利用（1日）1,000円 短縮利用（半日）500円

【利用内容】 ご家庭での保育が一時的に困難な場合に、日単位でお子さまをこども園でお預かりする事業です。

【利用制限】 保護者の就労、就学等：3日/週 保護者の疾病、被災、出産等：7日/月
リフレッシュ：2日/月





(H29 年度開園)

とようみこども園



施設詳細



<所 在>

〒283-0113

千葉県山武郡九十九里町不動堂 161 番地 1

電話 0475-76-4615

<施 設>

施設分類 幼保連携型認定こども園

延床面積 1,531㎡

構 造 木造/平屋建て 鉄骨造/地上2階建て



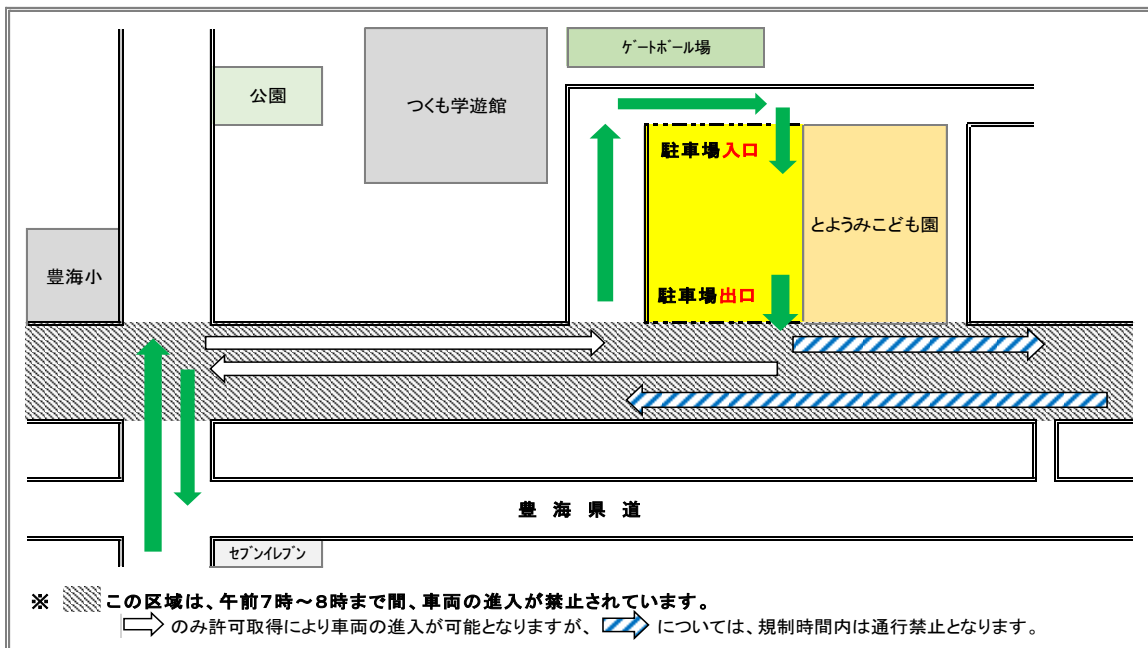


送迎ルート図



とようみこども園の北側道路は、道路交通法の規定により、午前7時から8時までの1時間、車両の進入が禁止されています。規制時間内に送迎によりご利用する場合は、東金警察署の許可が必要となりますので、申請をお願いします。

なお、送迎ルートについては、下記の表のとおりです。

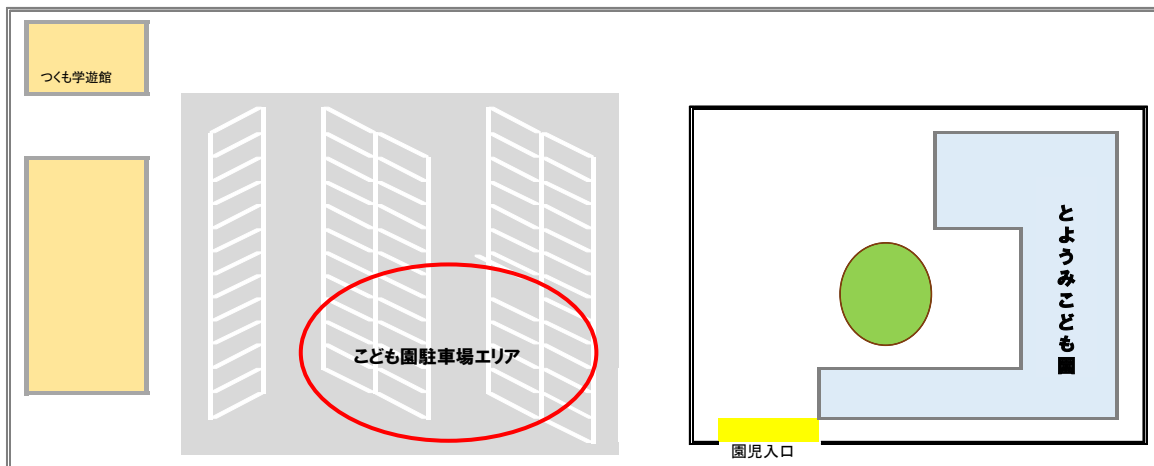


駐車場案内



とようみこども園の駐車場は、下記表のとおりです。

ただし、他の施設のイベント等により、臨時的に変更される場合がございますので、ご理解をお願いします。





施設詳細



<所 在>

〒283-0103

千葉県山武郡九十九里町田中荒生1661番地

電話 0475-76-2468

<施 設>

施設分類 幼保連携型認定こども園

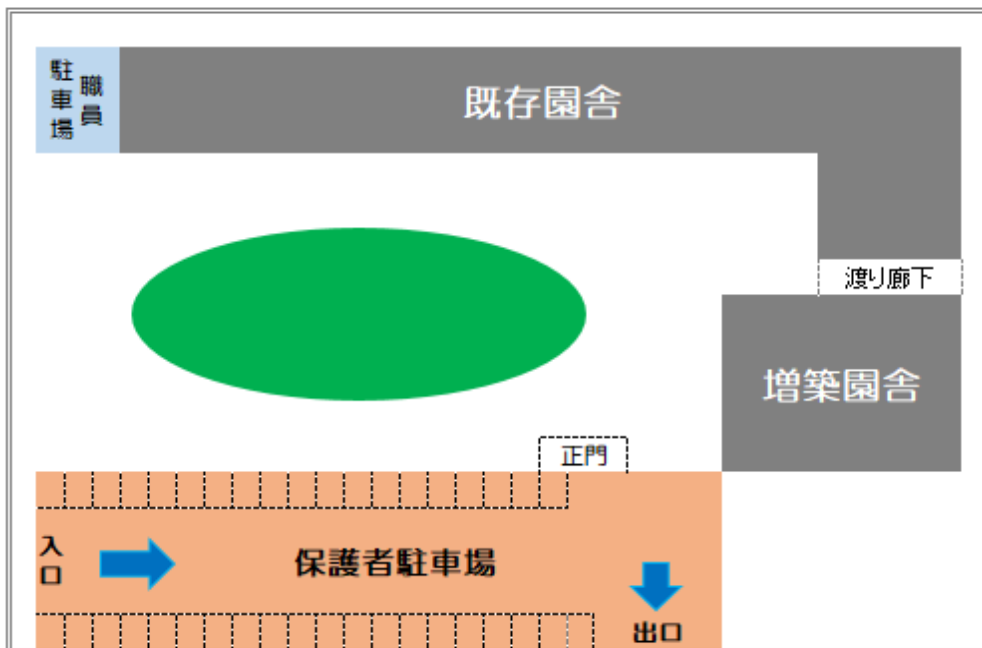
延床面積 1,208㎡

構 造 鉄筋コンクリート造/平屋建て 鉄骨造/地上2階建て





駐車場案内



安全で円滑な送迎を行うため、駐車場の出入り口を定めています。ご理解・ご協力をお願いします。

本パンフレットについて、ご不明な点がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

町社会福祉課子育て支援係 0475-70-3164

